

今一度意識を! 新型コロナウイルス感染症対策

北海道全域に2月20日までまん延防止等重点措置が適用されています。

行動変容の要請

外出 移動

- 混雑している場所や感染リスクが高い場所への外出・移動を控える。
- 不要不急の都道府県間の移動は極力控える。



飲食

- 営業時間の変更を要請した時間以降、飲食店等の利用を控える。
- 飲食は4人以内など少人数、短時間で、深酒をせず、大声を出さず、会話の時はマスクを着用する。



市民のみなさまにおかれましては、まん延防止等重点措置がより効果的なものとなるよう、今一度、一人ひとりが感染予防対策を徹底して行うようお願いします。

【日常生活において】

- ◆「三つの密(密閉・密集・密接)」の回避や、「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手指消毒」、「換気」をはじめとした基本的な感染防止対策を徹底しましょう。
- ◆発熱等の症状がある場合は、外出や移動を控え、かかりつけ医や診療・検査医療機関を受診しましょう。



母子保健推進員になりませんか？

子育て中のお母さんのサポートをするなど、地域の子育て支援にご協力いただける方を募集しています。

●母子保健推進員ってどんな人？

妊婦さんや乳幼児を育てる保護者のみなさんが、安心して妊娠・出産・育児ができるようにサポートする、地域の身近な子育て応援者です。市長からの委嘱により、現在10名が活動しています。

●どんな活動をしているの？

①家庭訪問

妊婦さん・生後4か月までの赤ちゃんのいるご家庭・乳幼児健診を受診できなかったご家庭を訪問し、妊娠経過や体調確認、子育て支援事業に関する情報提供を行なっています。

②妊婦さんやお母さん、お子さんに向けた活動

- ・乳幼児健診時のプレゼント配布
- ・キャンドル作りやハーバリウム教室など、妊婦さんやお母さんが楽しめるイベントの開催
- ・お母さん教室開催時のマスク作り教室など



- 対象／北斗市在住の方で、おおむね65歳までの方
- 報酬／活動内容によって、一定の額が支払われます。
- 申込み／子ども・子育て支援課へお問い合わせください。面接による選考を行います。

問 市役所子ども・子育て支援課母子保健係
[内線166・168・169]